

### 第 13 号議案

足立区情報公開条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 16 年 2 月 23 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区情報公開条例の一部を改正する条例

足立区情報公開条例（平成 12 年足立区条例第 91 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条第 1 号ウ中「独立行政法人等をいう。）」の次に「及び地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人をいう。）」を加え、同条第 2 号中「及び地方公共団体」を「、地方公共団体及び地方独立行政法人」に改め、同条第 3 号イ中「区と地方公共団体」の次に「、区と地方独立行政法人」を加える。

付 則

この条例は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

地方独立行政法人法の施行に伴い、規定を整備する必要があるため、この条例案を提出いたします。